

なごや暮らしのあんしん情報

会社名を名乗らない電話は怪しい!!

Aさんの固定電話に会社名を言わないで、次のような電話がありました。

「本日は、NTT西日本のフレッツ・光プレミアムをご利用の皆さまに、サービス提供終了に伴いお値打ちなサービスのご案内をさせていただきます。」

Aさんは、NTT西日本からサービス提供終了のはがきが来ていたので、はがきの内容をよく見ていなかったが、てっきりその案内と思いこみ、言われるままにパソコンで操作し、契約してしまった。

後日、届いた契約書を見てびっくり、NTT西日本ではなく、まったく聞いたことのない業者との契約になっていました。解約したいと申し出たが、違約金を請求された。



- 思いこまないで、**会社名、サービスの内容、解約の条件**などをよく確認しましょう。
- NTTのフレッツ光の一部サービス提供終了(Bフレッツとフレッツ光プレミアム)が決まっているため、NTTの名前を騙り、その会社と思いこませる語り口で案内する事業者があり、事例のような相談が増えています。
- 事業者によって、違約金は取らないが、NTTとの契約に戻すための手数料(2~3万円)を請求することもあります。
- 該当する人は、事前にサービス内容や料金、契約条件などを調べ、事業者を決めておきましょう。

見守り 新鮮情報

趣味の会で知り合った**人に勧められて**、
1年前に仮想通貨への**投資説明会**に
行った。「**仮想通貨**
を購入すると**価値**
が上がる」と言われ、約**90万円**振り
込んだ。「1年経ったら会社が**買い**
取る」と言われていたが業者と**連絡**
が取れない。返金してもらいたい。
(60歳代 女性)



知人から誘われた 仮想通貨への投資 もうかるはずが...

ひとこと助言

分からなければ
契約しないで



見守るくん

- 知人から説明会やセミナー等に誘われ、売却利益を目的に仮想通貨を購入したところ、もうかるどころか支払ったお金も戻ってこないという相談が寄せられています。
- 仮想通貨は、価格が急激に低下するなどのリスクを伴うため、将来必ず値上がりするものではありません。仕組みや取引に伴うリスク等がよく分からなければ決して契約しないでください。
- 仮想通貨交換業の登録がなければ、国内で仮想通貨と法定通貨との交換サービスは行うことができません。
- 不安を感じたときは、下記の消費生活センターにご相談ください。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第280号 (2017年5月16日) 発行：独立行政法人国民生活センター

利用のご案内

相談室(相談は市内在住・在勤・在学の方が対象です)

受付時間 月～金曜日 TEL 052-222-9671
9:00～16:15
(祝日・年末年始を除く) TEL 052-222-9674
TEL 052-223-3160

消費生活相談 金融商品・高齢者悪質商法110番
架空請求ホットダイヤル
サラ金・多重債務特別相談

受付時間 土・日曜日 TEL 052-222-9690
9:00～16:15
(祝日・年末年始を除く) ※架空請求、多重債務の相談もこちらの番号で受け付けています。
※土・日曜日は電話相談のみで、来所相談は行っていません。

土・日テレフォン相談

くらしの情報プラザ

開館時間 月～土曜日
9:00～17:00
(祝日・年末年始を除く)

TEL
052-222-9677

くらしに役立つ幅広い情報を提供しています。



交通のご案内
● 地下鉄「伏見」⑥番出口から南へ350m
● 地下鉄「大須観音」④番出口から北へ450m

● 本誌の内容の無断転載と利用をお断り致します。
● このパンフレットは、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。

URL

<http://www.seikatsu.city.nagoya.jp/>



「電子メールによる相談受付」もご利用ください。

名古屋市消費生活センター

〒460-0008
名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライブラザ11階
TEL (052) 222-9679 FAX (052) 222-9678